



2023 年度 定時社員総会

議 事 録



一般社団法人 日本クレー射撃協会

## 2023年度 定時社員総会 議 事 録

1. 日 時 2023年6月27日(火) 13時00分～14時45分

2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 14階  
岸清一メモリアルホール3

3. 議決権のある社員(正会員)の総数 47名

総社員(正会員)の議決権の数 47名

出席者 計23名

(出席者:15名)

相馬 正(青森)  
藤沼 弘文(岩手)  
高橋 一夫(宮城)  
梅津 宣弘(福島)  
本山浩一郎(神奈川)  
菊本 哲也(東京)  
柏木 孝則(三重)  
斉藤 隆司(新潟)  
布野 兼一(長野)  
白坂 政治(石川)  
古川 竜則(京都)  
難波 克哲(兵庫)  
森 秀樹(滋賀)  
長谷川雅彦(山口)  
三谷千津男(熊本)

(WEB出席者:8名)

須貝 昇(山形) WEB  
栗原 貞夫(埼玉) WEB  
向井 寿夫(大阪) WEB  
川井 正巳(奈良) WEB  
丸石 博(島根) WEB  
藤井 則行(広島) WEB  
宮本 公一(徳島) WEB  
堺 良雄(福岡) WEB

委任状による出席者 計24名

◆坂井則寿(北海道)、大川幹雄(茨城)、大石春美(静岡)、安保裕(岐阜)

計4名が不老安正(議長)へ委任

◆齊藤豊隆(秋田)、岩崎裕司(鳥取)、友國正明(岡山)、村尾泰之(香川)、

堀川博幸(高知)計5名が長谷川雅彦(山口)へ委任

◆内山豊(栃木)、斎藤一幸(山梨)計2名が本山浩一郎(神奈川)へ委任

◆市川正明(群馬)、安田岸雄(愛媛)計2名が菊本哲也(東京)へ委任

- ◆黒宮彰（愛知）が丸石博（島根）へ委任
- ◆瀧根隆幸（富山）、藪芳朗（福井）計 2 名が斉藤隆司（新潟）へ委任
- ◆宮本昌幸（和歌山）が森秀樹（滋賀）へ委任
- ◆野中敏郎（佐賀）、市川勝彦（長崎）、福本忠隆（大分）、森英典（宮崎）、丸目英隆（鹿児島）、小渡兵衛（沖縄）計 6 名が堺良雄（福岡）へ委任
- ◆江野澤吉克（千葉）が畔蒜均（専務理事）に委任し畔蒜均が代理出席

#### 4. 出席役員等

##### ◆学識経験者理事 12 名

不老安正（議長／会長）、橋本聖子（副会長）、夏樹陽子（副会長）、畔蒜均（専務理事）、渡辺久雄（常務理事／競技委員長）、菊本哲也（理事）、岩尾美和子（理事）、小高左起子（理事）、本山浩一郎（理事）、小川晶子（理事）、清水光一（理事）  
丸石博（理事）は WEB により出席

##### ◆ブロック選出理事 2 名

柏木孝則（常務理事／審査委員長）、梅津宣弘（常務理事／強化委員長）

##### ◆監事 2 名

相馬正、藤沼弘文

##### ◆本部事務局

坂本強（事務局長）、大江直之（事務局アドバイザー）

##### ◆その他

TMI 総合法律事務所 栗山陽一郎（弁護士）、北村直之（弁護士）

#### 5. 議長及び議事録署名人

事務局長より、定款第 20 条に基づき本総会の議長を不老安正（会長）が務める旨説明。不老議長より、以上のとおり社員（正会員）の出席があり、本総会は適法に成立したので開会する旨を宣した。

また、不老議長より、公益社団法人への移行について、パリ五輪に向けた選手選考に触れた挨拶があり、橋本聖子副会長を紹介。橋本副会長より出席正会員へ、選手選考に関わった経緯と JISS ヘクレー射撃プロジェクトチームが設置されたこと、銃の特殊性を理解するために自身も銃砲所持許可を取得した旨報告があった。

また、議長より議事録署名人として、藤沼弘文（岩手）正会員と長谷川雅彦（山口）正会員の 2 名を指名し、議場に諮りこれを了承。

## 6. 報告事項

### (1) 2022年度会員数について

事務局より報告説明。

配布資料の通り、2022年度会員数については2,154名（男性2,003名、女性151名）うち新入会員が248名という結果になった。前年度比較では+28名。来る第80回青森国体（2026年）から女子選手を入れたチーム編成となることは何年も前から告知しているが、2022年度時点で未だ女子会員が居ない県協会があることを憂慮している。当該県協会から説明を伺った上で日本スポーツ協会（JSPO）へ説明する必要があることを認識いただきたい。

議長より、多くの新入会員を獲得した上位4団体へ感謝状・記念品・奨励金を贈呈させていただき旨説明。簡易な贈呈式が執り行われた。

（新入会員獲得表彰）

第1位 三重県クレール射撃協会

第2位 北海道クレール射撃連盟

第3位 千葉県クレール射撃協会、東京都クレール射撃協会

質疑応答後議長が議場に諮り、報告事項（1）は了承された。

### (2) 正会員の変更について

事務局より報告説明。

新年度に伴い複数の地方協会より正会員の変更届が提出された。新たに正会員となった6名を配付資料に添って報告。その中で本総会へWEB出席した向井寿夫（大阪）を紹介。

市川正明（群馬）、向井寿夫（大阪）、宮本昌幸（和歌山）、

宮本公一（徳島）、福本忠隆（大分）、丸目英隆（鹿児島）

質疑応答後議長が議場に諮り、報告事項（2）は了承された。

### (3) 公益法人移行について

事務局より報告説明。

JSPOが加盟団体規程を改正し、JSPO加盟団体は公益法人格を有していなければならないこととしたため、一般社団法人である当協会は加盟団体から外れてしまうことになる。加盟団体から外れれば国体競技から外れることに繋がる

ため、公益法人への移行が必須となった。JSPO が定めた法人移行の猶予期限は令和 6 年 3 月末までとされていたため、内閣府公益認定等委員会（以下、委員会という）に対し公益社団法人への移行手続きを現在行っている。

事前相談を含めて昨年 4 月頃から作業を開始し、昨年 10 月 17 日、委員会へ公益法人移行申請を提出し、以後審査を 5 月末頃まで受けていた。

当協会は当初より本年 4 月 1 日から公益法人に移行したい旨の要望を委員会へ伝えていたが、委員会の都合で新年度にズレ込むことになった。

4 月 1 日から移行であれば、3 月 31 日時点で決算をするため、一般社団法人から公益社団法人に引き継ぐ資産と負債が確定する必要がある。本日議題として上げられている 2022 年度収支決算書が総会で承認されれば、新法人に引き継ぐ財産が確定するため、当協会の総会実施は 1 回で済んだことになる。

委員会から公益法人移行の内定が 5 月末に出て、移行日を 8 月 1 日とすることで現在準備を進めている。8 月 1 日移行の場合は、本日確定する 3 月末日時点の財産（資産・負債）が 4～7 月の 4 ヶ月間を経ることで動いてしまう。旧法人から新法人に引き継ぐ財産を確定する必要があるため、4 ヶ月間の決算をもう一度行う必要がある。7 月末日で収入・支出を締めるため、10 月頃に臨時社員総会を行い、新法人に引き継ぐ財産を確定しなければならないことを共有願いたい。

委員会では当協会へ答申・認定書を発するための内部手続きの決裁を行っていると担当者から伺っている。認定証の受取り後、すぐに法人登記を行うことになるが、法人移行後、様々な手続きが発生する。まず、法人の名称変更になるため法務局へ登記し直さなければならない。税務関係で、国税や地方税について異動届を提出、社会保険関係の名義変更、JSPO・JOC 等上部団体への名称変更届出、金融機関への届出、印鑑登録印の変更手続き、それと各都道府県協会にも関係するが、競技会で使用する賞状の交換、領収書・所定用紙・封筒・名刺などあらゆる印刷物の変更などだ。

現在、事務局で順次作業を執り行っているので、ご理解・ご協力を賜りたい。

質疑応答後議長が議場に語り、報告事項（3）は了承された。

## 7. 審議事項

### （1）2022 年度事業報告書（案）について

事務局より議案について配布資料に添って説明。

また、本事業報告書案は理事会の承認を受け、理事会案として本総会へ上程されている旨説明があり、監事より提出された業務監査報告書に基づく指摘事項

2 点を朗読説明。

古川正会員（京都）より質問。

クレー射撃シミュレーター貸し出しについて、例えば京都府が貸してもらいたいと依頼した場合、費用はどの程度掛かるのか。

事務局より説明。

従来のタイプは 100 インチ程度の板金製スクリーンがあり、輸送方法はトラック配送しなければならなかった。1 泊 2 日でレンタルを想定すると、設営・撤去の作業員費用も含めて 10～20 万円程度の費用が必要だった。現在は軽い素材のスクリーンを採用する予定であり、佐川急便等の宅配便で配送できるようになれば輸送費が大変安くなる。イベント実施日数が増えると、作業員の費用が日数分増えてしまうことになる。

事務局として現在、普及・振興事業として助成金を使ってシミュレーターを展開する企画を検討している。例えば、京都で親子を対象としたクレー射撃の体験イベントを企画し 20 組程度参加者が集まれば、普及・振興イベントとして助成金事業として適用し、京都府協会の費用負担が殆ど掛からないような仕組みを作りたい。

現在想定では、最初に射撃場で実弾を使用した上級選手の射撃を見学してもらい、その後、シミュレーターを体験してもらう。シミュレーター体験後、アスリート委員会の協力をお願い。谷本常務理事、古閑美保氏、中山由起枝氏に射撃スポーツやオリンピックについて講演いただく。このような企画を検討しているので、組み上がったなら地方協会へ告知させていただく。

古川正会員（京都府）より意見。

そのような企画ができれば有難い。

もう一点質問したい。ブロック単位で行う審判員講習会について、事業報告書記載の通り、2023 年 1 月 22 日キャンパスプラザ京都で講師は星野氏（大阪）へお願いし、京都府協会主管で近畿ブロック審判員講習会を実施した。

講習会内容は非常に良く、講師に掛かる経費は本部負担で面倒見てもらったが、講習会実施に携わった地元役員の経費は一切支払われず、手弁当でやるよう説明を受けた。

講習会の実施にあたり、準備・運営など 1 日や 2 日の労力ではない。受講生 5 人につき幾ら支給するなど、何か改善策を本部で検討いただきたい。

柏木審査委員長より説明。

古川正会員の要望は先日聞かせてもらっていた。これまでの審判員講習会の実施については、各ブロックから本部へ講習会開催申請を提出いただき、ブロック内で協力して講習会を行うことが前提、講師謝礼はブロック内で話し合っ  
て行われてきた。講習会実施に携わる主管協会関係の役員方々への手当は今まで実施した前例が無い。費用支給については今後、審査委員会と事務局で検討させてほしい。

白坂正会員（石川県）より質問。

COMPAK 射撃について、猟友会でも実施を目指しているらしいが、現在どのような状況か、説明を伺いたい。

不老議長より説明。

COMPAK は狩猟を模した射撃スポーツであり、世界的な組織の下、東南アジアでは盛んに競技会が催されている。COMPAK の日本導入について、大日本猟友会佐々木会長と私で相談し、クレー協会と猟友会が一体となり COMPAK に取り組むことになった。

佐々木会長は自身の人脈を使い警察庁へアプローチ、当協会は麻生太郎名誉総裁を通じて警察庁へ働き掛けていた。現状は事務局から説明してほしい。

事務局より説明。

日本では射場令において COMPAK が認められていないので、これを認可いただきたい旨警察庁へ要望書を提出後、3 回ほど担当課長らと面談したが、まだ認可は得られていない状況である。

担当課長の説明では、例えば、トラップ射面であればクレー放出地点がしっかり固定・限定されているが、COMPAK の場合、ルール上「この範囲であればどこからでも良い」と許容範囲が大きく限定されていない。このため、射場令へどう明記すべきか悩んでいた。憶測だが、最近猟銃が使用された事件が続いているため、何らかの影響が出ている可能性もある。

来る 8 月頃、シンガポールへ不老会長と猟友会佐々木会長で視察に行く計画があり、警察庁へ同行いただくことを企画したい。事務方がいろいろ写真や図面で説明するより、実際の COMPAK 射撃を警察庁関係者へ見てもらうことが最も効率が良いと考えている。

不老議長より説明。

まだ、認可申請の段階であり、警察庁は未だ COMPAK を完全に理解できておらず、認可が下りないと現在のトラップ・スキート射面に COMPAK をセッティングできない。もう1つ、フィールド射撃がある。これは歩きながら自然の中で射撃していくスタイルだが、これは大きな土地面積が必須となるため日本では無理だろう。

古川正会員（京都府）より質問。

事業報告書にある監事の業務監査報告書について、監事から2点指摘されている。1つ目は理事関係者間の意思疎通を改善いただきたい、2つ目は公益法人移行、ガバナンスコード適合性審査を予定しているため、これまで以上にガバナンス、コンプライアンス、インテグリティの醸成を図り、適正な協会運営を行うことだ。

去る6月16日、協会のホームページへ2022年度第9回理事会の議事録が掲載され、それを拝見し大変驚いている。不老会長の解任動議、これはいったい何だろうか。夏樹副会長や小川理事はもっともな意見を述べられていたが、現在の協会運営はどうなっているのか説明願いたい。スポーツマンシップの観点からも真逆の行為だ。いきなり解職の動議を出して、だまし討ちのように辞めさせろということはおかしい。もし、私から見えてない部分があったとしたら、それは申し訳ない。

先の京都公式大会の際も、議事録を見た選手から意見が多々出ていた。協会運営は、しっかりガバナンスコードを遵守しながらお互いをリスペクトして運営していくべきではないか。

難波正会員（兵庫県）より意見。

古川正会員の意見はごもっともだが、取り敢えず予定された審議事項を先に進めていただき、その後、この問題を話し合うべきだ。恐らく時間が掛かる。

不老議長より議場に諮り、出席した社員（正会員）の議決権の過半数の賛成により、2022年度事業報告書は原案どおり承認された。

## （2）2022年度収支決算書（案）について

事務局長より議案について配布資料に添って説明。

また、本収支決算書案は事業報告書同様、理事会の承認を受けて理事会案として本総会へ上程されている。

貸借対照表上、流動資産・固定資産を足した当年度の資産合計が約 1 億 5,787 万円。流動負債・固定負債の合計が約 1 億 14 万円。この固定負債のうち、前年度に記載された長期借入金 3,000 万円は、令和 5 年度から支払いが発生するため、公認会計士の指導で 1 年以内に返済予定の 1,000 万円を流動負債、残 2,000 万円が固定負債と分けられている。

資産から負債を引いた正味財産は約 5,773 万円となり、昨年度よりも 724 万円ほど正味財産が増加した決算となった。また、基本財産として計上されている約 6,000 万円は、理事会の承認を経て令和 5 年度より特定資産へ全て振替えることになったので補足する。

正味財産増減計算書内訳表において今期の収支詳細が記載されているが、公認会計士からの指導に基づきでフォーマットが変わり、事業費は合計額のみ掲載され各事業の内訳が表示されないことになった。

このフォーマットではどこの部署が黒字・赤字だったのか見えないため、事務局で補完資料として各委員会別の予算対比を巻末へ添付したのでご参考願いたい。

<競技・審査・強化・総務・管理費について説明>

また、監事の監査報告書（5 月 22 日付）、公認会計士監査報告書（5 月 19 日付）は資料巻末へ添付している。

不老議長より議場に諮り、出席した社員（正会員）の議決権の過半数の賛成により、2022 年度収支決算書は原案どおり承認された。

### （3）理事就任について

事務局長より議案について配布資料に添って説明。

スポーツ界においては大変著名な小松裕先生が、当協会の医科学委員長として昨年 10 月に就任いただいた。併せて理事就任についても本人より了解を得ていたが、理事選任については総会決議事項であるため、本日の定時社員総会へ上程させていただいた。

小松先生は、現在はナショナルトレーニングセンターの副センター長に就任され、医科学サポート体制のとりまとめ、アンチドーピング活動、スポーツ界新型コロナウイルス対策などに取り組んでおられる他、配布資料記載の通り、衆議院議員（自民党）にもなられたことがあり、その他、オリンピック大会・アジア大会における各 NF 日本代表選手団のチームドクターとして帯同された経験が豊富である。

また、現在、当協会は公益法人移行について内閣府認定等委員会から内定をもらっている状況であるため、担当官の指導により、理事就任日を法人移行後の8月1日とさせていただき、任期終了については追加理事であるため、他の理事・監事同様、来年度の定時社員総会終結までとなる。

橋本副会長より補足説明。

私が現役選手の頃から存じ上げているドクターだ。特に現在は、ナショナルトレーニングセンター副センター長であり、JISS クレー射撃プロジェクトチームにおいて医学的・科学的、或は食事、あるいは脳科学の研究を今後進めて、クレー射撃の選手強化対策を模索するプロジェクトの責任者を務めてもらっている。当協会にとって大きな力になっていただけたらと考え、推薦させていただいた。理事就任について、よろしくお願い申し上げる。

不老議長より議場に諮り、出席した社員（正会員）の議決権の過半数の賛成により、医科学委員長小松裕氏の理事選任が承認され、就任日を2023年8月1日とすることも併せて承認された。

#### （4）その他

保留された古川正会員の質問について、事務局より説明。

理事会議事録を見て非常に動揺されたということだったが、理事会でそのような議論があったことは事実である。昨年の暮れ頃から、理事間の意思疎通がうまく取れずに問題提起されることが散見していた。

特に、協会四役（会長、副会長、専務理事、常務理事）の意思疎通が上手く図れていないことが明白だったため、不老会長・事務局としては、定款に明記されていないが「常務理事会」を頻繁に行うことで幹部方々の意思疎通の改善を図ることとした。

本日の定時社員総会前、午前11時より2回目の常務理事会を実施したところだ。動議を出した理事、動議を出された会長、お互い理解をいただけた雰囲気では終わっている。正会員方々でも心配される方が多いと思うが、理事会の中で意思疎通を向上させ、今後このようなことが発生しないよう理事各位の報告・連絡・相談を徹底していく考えだ。

不老議長より説明。

事務局から説明があった通り、唐突に理事会で協議する場合、なかなか意思の疎通が図れない点もある。そこで理事会前に常務理事会を行い、協議を経て理

事会へ臨むことを決めた。本日も 11 時から常務理事会を行い 1 つの懸案事項について協議した。これについては本総会が終わり次第、あらゆる機関と話し、その結果をまた常務理事会で協議し、その後理事会へ臨むことで、現在意思の疎通を図り出したところだ。

古川正会員（京都府）より説明。

了解した。

難波正会員（兵庫県）より質問。

議長から説明があったが、理事会で出された会長解任の緊急動議は現在、保留状態と認識しているが、それは取り下げられたということか。

不老議長より説明。

解任動議の中で、私が承知してない部分があった。1 つは橋本副会長がご承知のことだった。解任動議が為された理事会へ橋本副会長が欠席だったため、まずは橋本副会長の説明を聞いて理事各位が判断をしてくれということで持ち越しになった。そこで、一応動議は下げていただいた。その後、橋本副会長が出席された理事会でご説明をいただき、理事各位が納得いただく状況になった。その理事会でもまた別件で問題提起が為された状況だ。事務局より説明願いたい。

事務局より説明。

理事会で緊急動議が出されて、それが保留になった。その理由の一端として、意思疎通が全く取れていなかったことがあり、現在、常務理事会を頻繁に開いて意思疎通を図っている。理事会で保留された案件を常務理事会で承認しても解決にならない。理事会で継続審議となったことは理事会でしか決められないので、次回の理事会までに常務理事会を頻繁に行い、動議を出した方、出された方が納得する方法を取るべく現在、歩み寄っているところだ。

難波正会員（兵庫県）より質問。

議案として解任動議はまだ決着していないということか。

事務局より説明。

次回の理事会において決着をみたいと考えている。

難波正会員（兵庫県）より質問。  
次回の理事会はいつ頃の予定なのか。

事務局より説明。  
法人移行を8月1日に控えていることもあるため、日程を調整してできるだけ早めに行いたいと考えている。

不老議長より説明。  
8月1日で正式に公益社団法人になるため、この1ヶ月間でいろいろな方向で進めていっても、話がまとまらないということは避けたい。諸々を精査しながら進めたいと考えている。

難波正会員（兵庫県）より説明。  
中身についてはよくわからないが、ホームページへ掲載された理事会議事録を、見た限りでは、言った・言わないの議論で会長まで下ろすような協会が公益社団法人になって良いのか。前会長からの推薦があり不老氏が会長になった経緯で、それを議事録だけ見たら、選手の強化がどうのとか、言った・言わないの議論で会長解任の緊急動議が出される。誰が出されたのか、そんな協会が公益社団法人としてこの先やっていけるのか。正会員から見たら大人と子供の喧嘩のようで、皆仲良く、選手のことを考える協会運営にしてほしい。  
現在は全ての選手が議事録を見れる。古川正会員も言うように、本部は何をやっているのか。選手のための協会であってほしいので権力争いはやめてくれ。理事全員辞任して、一からやり直してほしいくらいだ。それを踏まえて常務理事会、理事会でしっかり議論していただき、上層部だけで決めず、私ら正会員の意見も聞いてほしいというのが素直なところだ。

不老議長より説明。  
難波正会員の言う通り、やはり選手あってこそその協会だ。選手抜きの協会では進歩は無い。本日は貴重な意見をいただいた。今後も様々な意見が出ると思うが、正会員方々の意見を聞き入れていく組織にしていきたいと考えている。宜しくお願い申し上げます。

議長より、以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、出席各位への慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。  
(閉会 14時45分)

2023年6月27日

一般社団法人 日本クレー射撃協会

議

長

不老 安正

(不老 安正 自筆署名)



議事録署名人

藤沼 弘文

(藤沼 弘文 自筆署名)



議事録署名人

長谷川 雅彦

(長谷川 雅彦 自筆署名)

